

399-0786
塩尻市大門七番町3番3号

塩尻 太郎

399-0786
塩尻市大門七番町3番3号

塩尻 太郎

重要な書類が封入されています。
必ずご確認ください。

99%

皆さんのご理解により

重至急開

99%以上の税金は 年度内に支払われています

税金は、教育や福祉、インフラ整備など行政サービスの大切な財源です。納税者の皆さんは延滞金の発生や財産の差し押さえの前に、必ず納期限までに納めましょう。

問 債権管理課 0263-520628

市税は9割以上が期限内に納付されています

納税は国民の義務であり、納期限内の自主納付が定められています。納められた税金は、市民の皆さんが安心して暮らすために重要な役割を担っています。

令和6年度の現年度分の市税収納率は、99・45%となっており、日頃から納税にご理解をいただき感謝申し上げます。本市では、納期限までに納税されている皆さんとの公平性を保つため、滞納者に対しては差し

押さえを行うなど厳正な対応をしています。今後も、滞納処分を強化して滞納額を縮減していきます。

納税相談はお早めに

病气や失業、事業の経営不振など、やむを得ない事情で納期限までに税金を納めることができない場合や、一度に納めることが難しい場合は、分割して納付することが出来ます。

このようなときは、納付方法や納付計画について市役所1階債権管理課にご相談ください。

特殊詐欺に注意してください

市職員が電話で、コンビニエンスストアなどのATM操作を指示することはありません。また、**市職員が自宅を訪問して現金を徴収することはありません。**



納税についてのQ & A

Q 税金を滞納するとどうなるの？

A 納期限までに納付が無い場合には督促状を送付します。督促状発送後も納付が無い場合には、訪問催告や催告書の送付をしています。

それでも納付のない人には、納期限までに納税されている皆さんとの公平性を保つため、法令に基づき財産調査を行い、財産を差し押さえることになります。このことを滞納処分といいます。

借入金や住宅ローンの返済などを優先して納税しない場合にも対象となります。

Q 財産調査や差し押さえは本人の同意なしにできるの？

A 法令上、税金の滞納者に対して行う財産調査に本人の同意は必要ありません。また、財産の差し押さえについても同様で、事前の連絡も行いません。督促状の発送から10日を経過しても完納されない場合は差し押さえる対象となります。

差し押さえる対象となる財産は、預貯金、給与、生命保険契約、事業をしている場合の売掛金、不動産、自動車などがあります。

税金を滞納すると、取引先や勤務先からの信用を失うなど不利益が生じることもありま

納付書のeL-QRを利用して、パソコンやスマートフォンからさまざまな方法で納付ができます。

パソコン・スマートフォンでの納付

地方税共同機構の「地方税お支払サイト」から、クレジットカード、インターネットバンキング、口座振替（登録口座からの振替納付）などで納付できます。

スマートフォン決済アプリでの納付

市の取り扱いスマートフォン決済アプリに加え、eL-QR対応のスマートフォン決済アプリでも納付できます。直接スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取って納付してください。

金融機関での納付

塩尻市指定金融機関に加え、全国のeL-QR対応金融機関で納付できます。

※利用できる金融機関の詳細は、右のコード（eLTAXホームページ）をご覧ください。

コンビニエンスストアでの納付

納税通知書または納付書裏面に記載のコンビニエンスストア全国各店舗で納付できます。

便利な口座振替

口座振替は一度の手続きで納期限日に指定の預貯金口座から自動的に引き落とされるため、納め忘れもなく便利です。口座振替を希望する場合は、「市税等口座振替依頼書」を、右上に記載の取扱金融機関に提出してください。口座振替依頼書は各金融機関、市役所 1 階債権管理課にあります。

口座振替ができる金融機関

八十二銀行	洗馬農業協同組合
長野銀行	木曽農業協同組合
松本信用金庫	アルプス中央信用金庫
長野県信用組合	みずほ銀行
長野県労働金庫	りそな銀行
ゆうちょ銀行	三井住友銀行
松本ハイランド農業協同組合	

※申し込みから 1 カ月程度で振り替えが可能となります。
※各納付方法の詳細は、下のコード（市ホームページ）をご覧ください。



▲eLTAX
ホームページ



▲市ホームページ

八十二銀行と長野銀行の合併について

現在利用中の口座振替については、銀行名や口座番号が変更になってもそのまま引き落としができます。また、長野銀行では、「口座振替依頼書」の新規受け付けができません。令和 8 年 1 月 5 日（月）以降に八十二長野銀行へ提出してください。
※詳細は各金融機関へお問い合わせください。



Q 軽自動車税の納税証明書が届かないのですが。

A 4 月から、すべての軽自動車などについて、車検の際に納税証明書の提示が原則不要になりました。そこで今年度から、口座振替やキャッシュレス決済で納税した人への、はがきの納税証明書の送付を廃止しました。なお、窓口、電子申請などで納税証明を申請した場合は、これまでどおり証明書を発行します。